

神奈川県  
介護施設等・障害福祉サービス事業所等  
防災リーダー養成研修 **BOOK**

災害対策に必要な知識



令和8年3月

## 総論



近年、台風や豪雨などによる大規模災害が増加しています。自力避難が困難な入所者が多い介護施設等及び障害福祉サービス事業所等が被災した場合、甚大な被害が発生します。被災により自施設が利用不能な場合は他施設や避難所等へ避難せざるを得なくなり支援者や利用者がまとまって避難できないことも想定されます。

慣れない環境や制限下での生活が、高齢者や障害者にとっては大きな負担となることから、極力慣れた環境下で継続した生活を送れるよう体制を備えておくことが必要です。そのためには、あらかじめリスクを把握し、被災時にも自施設で継続した支援を行うための対策を平時から行う必要があります。

本研修では  
**災害に備える・災害時に対応する・早期の復旧**を軸に  
災害対策推進の支援として必要な知識の向上を目的としています。

神奈川県は、海と山など豊かな自然、そして活気ある街に恵まれています。しかしその一方で、過去には関東大震災や大規模な浸水被害など幾度となく過酷な自然災害に見舞われてきた歴史があります。地域のリスクを把握し、しっかりとBCPを整えていきましょう。

# 目次



## 事前対策

- 1～5 神奈川県で想定される被害
- 6 リスク分析
- 7 BCPとは
- 8 BCPの策定
- 9 BCPの更新
- 10 BCP訓練 ①
- 11 BCP訓練 ②
- 12 訓練を日常に取り入れる
- 13 施設の安全対策
- 14 物資・食料等の備蓄
- 15 ライフライン停止のリスクと備え
- 16 行動を想定する
- 17 避難確保計画の作成・更新・訓練
- 18 災害時の連絡体制の確保
- 19 他施設との連携と広域避難協定
- 20 地域との連携

## 被災時の対応

- 21 初動対応  
(職員・利用者の安否確認、安全確保)
- 22 建物・設備の被害点検
- 23 職員の参集
- 24 優先重要業務の遂行
- 25 他施設等への避難
- 26 職員の労務管理
- 27 行政への報告



# 神奈川県で想定される災害

過去の教訓は、決して他人事ではありません。

『あの時こうしていれば』という後悔をしないために  
神奈川県ならではのリスクを正しく知り、備えを固めていきましょう。

## これまでの災害例

### 歴史的災害:

- ・関東地震:(1923年/大正12年)地震・津波 県内の死者行方不明者は約33,000人。  
都市部での大規模火災だけでなく、相模湾沿岸を襲った津波、山間部での大規模な土砂崩れなど、あらゆる被害が複合的に発生。
- ・(富士山)宝永噴火:(1707年/宝永4年)  
降り積もった灰が川をせき止め、その後の降雨で大規模な洪水を引き起こした。

### 近年の激甚災害(風水害):

- ・梅雨前線豪雨 : (2020年、2021年)  
浸水、がけ崩れ、行方不明者などの被害が発生した。
- ・台風15・19号 : (2019年)  
強風、倒木、停電、氾濫、大洪水、浸水などが発生した。

## リスク把握の重要性

### リスク把握が不十分だと起こる問題

- ・避難経路が実際には使えない(浸水・土砂災害・倒壊の可能性)
- ・避難開始の判断が遅れる(地域特性に応じた警戒レベル設定ができない)
- ・備蓄量が不足する(医療的ケアが必要な利用者へのサポートが十分にできなくなる)

リスク把握が不十分だと、災害時に様々な問題が起きます。  
計画の質に関わるので、しっかりと自施設地域のリスク把握を行いましょう。

### リスク把握から始まる【避難確保計画】

避難確保計画は、どのリスクに対して、どのタイミングで、どう行動(避難など)するのかを明確にする計画です。

- ・避難開始の判断基準、避難経路、避難先、必要な支援体制など必要体制が分かる
- ・避難確保計画の避難開始の判断基準・避難経路・避難先・必要な支援体制
- ・ハザードマップから、浸水深、浸水継続時間、水平垂直避難の選択(可否)、利用者特性に応じた動線、代替経路の確保を決める

想定されるリスクを正確に把握し計画ごとに反映することが重要です。

災害時、確実に避難するためには【避難確保計画】の充実が重要です。  
実行性を高めるためにもリスクの把握をしっかりと行う事が重要です。

# 神奈川県で想定される災害 地震

神奈川県内で想定される主な災害を記載しています。

災害ごとの行動判断基準を自施設で考えていく上での参考にしてください。

## 地震

神奈川県は活断層が多く、首都直下地震・相模トラフ巨大地震など強い揺れが発生する可能性があります。

**海溝型地震：**プレート境界型地震の一種  
相模トラフ巨大地震など。長周期に起こり広域で甚大。津波の可能性。  
→ 津波避難の判断を行う。早期の避難実行。

**内陸型地震：**陸域の浅い地震  
活断層、首都直下など。突然、直下で強い揺れが起きる。  
建物の被害や火災の被害が大きくなる。  
→ 揺れ直後の初動(職員・利用者の保護)、火災対応も重要。

- 想定される被害
- ・建物の倒壊／家具転倒による負傷
- ・停電／断水／通信障害
- ・火災の発生
- ・地盤の液状化
- ・津波



## 液状化

地震被害のひとつとして、液状化があります。  
液状化とは、地震による強い揺れで地面が“泥の様に柔らかくなり”建物の沈下や道路の陥没がおきる現象です。  
河川の下流域や埋め立て地など、地下水が浅く砂が多い地盤で起こります。  
神奈川県では沿岸部や低地で特に注意が必要です。

- 想定される被害
- ・建物の浸水／地下の浸水
- ・道路冠水で移動困難
- ・断水・停電
- ・長時間の避難生活

## 津波

津波は大きな地震で海底が動き、海水が押し上げられて発生する波です。  
地震被害のひとつとして、液状化があります。  
神奈川県では相模トラフ沿いの海溝型地震で津波が発生する可能性があり、沿岸部では特に早期避難が重要になります。  
\*相模湾沿岸部は津波の到達時間が早い地域で、地震後すぐに津波が押し寄せる可能性があります。

- 津波によって想定される被害
- ・海沿いの浸水／建物流出
- ・道路／鉄道の冠水
- ・沿岸部からの避難が困難になる

# 神奈川県で想定される災害

洪水  
土砂

神奈川特有の「主要河川の氾濫リスク」と「都市部・沿岸部の地盤リスク」という脅威に対して施設の孤立とインフラ途絶への備えを多角的視点で考えましょう。

## 洪水

大雨や台風によって水量が増え、川があふれたり（河川氾濫）、街中の排水が追い付かず水があふれることで（内水氾濫）住宅地や道路が広く浸水することです。

### 河川氾濫：

河川の水位が上がり、堤防を越えたり壊れたりして、周囲の地域に水があふれ出す現象。神奈川県内では多摩川・鶴見川・相模川・酒匂川といった大規模河川だけでなく、鶴見川や境川、引地川などの都市河川でも短時間で急激に水位が上昇し、広範囲への影響を招く恐れがあります。

#### ■河川の分類と特徴

##### ・相模川／多摩川／酒匂川

上流のダム放流や広域の大雨の影響を受ける大規模河川

##### ・鶴見川／境川／引地川／都市河川

市街地を流れ、雨が降ってから水位があがるまでの時間が非常に短い急増型の河川

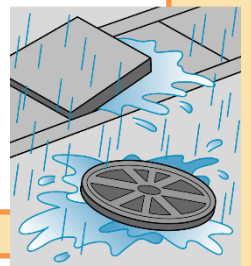
### 内水氾濫：

強い雨が降り下水や排水設備、側溝などの排水が追い付かず雨水が流れきらずに街中に溢れてしまうこと。

市街地・低地・住宅地・商業地など どこでも発生しうる洪水で自治体も監視を強めている警戒すべき洪水。

#### ■想定される被害

- ・ハザードマップに表記されていなくてもマンホール等から吹き出す可能性がある
- ・道路のくぼみなどに水がたまる



## 土砂

横浜・川崎の丘陵地や、逗子・鎌倉・三浦半島、さらに西湘・箱根といった斜面地の多い地域では、地質的な脆さもあり、大雨や地震時に崖崩れや土石流が発生しやすい極めて高いリスクを抱えています。

#### ■津波によって想定される被害

- ・建物の崩壊・埋没による人的被害
- ・道路／交通の遮断
- ・ライフライン（電気・水道・通信）の寸断
- ・土石流による流出（二次被害を引き起こす可能性）

#### ■神奈川県ハザードマップ

##### ・e-かなマップ（全体的な災害について）

<https://www2.wagmap.jp/kanagawa-sp/>

##### ・神奈川県土砂災害情報ポータル（土砂災害警戒区域・特別警戒区域を表示）

<https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gis/index.html>

##### ・神奈川県 洪水浸水想定区域図（河川氾濫で、どの程度浸水するか等を確認）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/cnt/f3747/pl039490.html>

# 神奈川県で想定される災害

風水害  
火山噴火

相模湾・東京湾に面する神奈川県では、台風による強い風や大雨に加え満潮と重なる高潮により沿岸部が浸水しやすい特性があります。各施設で早目の対応と、こまやかな注意が特に重要です。

## 風水害

### 高潮

近年の台風は大型化しており、神奈川県内でも屋根の飛散や窓ガラスの破損、倒木による長期間の停電（塩害含む）が現実的な脅威となっています。

#### 台風・暴風：

台風や線状降水帯による豪雨・暴風によって、毎年のように大きな影響を受けています。台風に伴う短時間強雨で排水が追いつかず、道路や建物周辺が浸水する危険があります。実際に横浜市では下水道水位を常時監視しています。

#### ■想定される被害

- ・屋根・窓ガラス破損
- ・倒木・飛来物による事故
- ・長期停電
- ・交通機関の停止 など



#### 高潮：

台風や発達した低気圧が近づくことで海面の水位が異常に高くなる現象です。気圧の低下による「吸い上げ効果」と、強い風で海水が岸に押し寄せる「吹き寄せ効果」が重なることで発生します。神奈川県では、東京湾沿岸と相模灘沿岸で高潮の危険性があり、浸水が想定される区域が公表されています。

## 火山噴火

箱根山は活動的な火山で、状況によって降灰や噴気活動の影響が出る可能性があります。また、富士山噴火時には神奈川県にも広範囲で降灰が予想されます。もっとも注意が必要なのは火山灰です。

#### ■火山の噴火によって想定される被害

→火山灰は微細粒子で呼吸器への刺激となります。  
送電線に積むと停電を引き起こす可能性もあります。

- ・降灰による交通マヒ（車や電車が動かない）
- ・呼吸器への影響、
- ・停電の発生
- ・建物や設備の故障
- ・噴石／火山ガス



# 神奈川県で想定される災害 感染症

感染症は、人から人へ広がる病気で社会全体に影響を及ぼすリスクです。流行すると、行動制限や社会機能の低下を招き、地域生活に大きな負担を生じさせます。

## 感染症

感染症にも、平時の感染と、災害時に起こるものがあります。

### 神奈川県の特徴：

神奈川県は人口密度が高く、人の往来が多い都市特性から感染症が広がりやすい地域です。

首都圏として東京との密接な人流や国際港湾の存在も、感染症リスクを高める要因となっています。

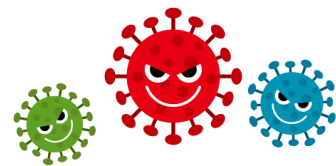
#### ■想定される被害

- ・災害時の避難環境（避難所等）の多様による衛生面管理

#### 被災地で感染する特徴

- ・沿岸部／高潮・風水害の避難で避難所が混みあう
- ・都市部／人口密度でスペース不足
- ・山間部／交通遮断で物資の遅延や医療アクセスの低下

#### 災害+感染症の 複合的なリスク



### 平時の感染：

季節性の流行や地域的な小規模発生が中心で、社会機能は大きく維持されます。感染症対策（手洗い・ワクチン・医療機関への受診など）を活用し医療提携体制も通常通り運用されます。

### 災害時の感染：

避難所生活、断水、衛生環境の悪化、密集状態などが重なり、感染症が平時よりも広がりやすくなります。

さらに災害対応で社会機能が低下するため、感染症が深刻化する可能性も高くなります。



# リスク分析

## BCP策定にあたって リスク分析

すでにBCPの策定を行っていると思いますが  
今一度、策定の流れを確認しておきましょう。

この理解が  
最も重要です

### リスクを洗い出す

ハザードマップで  
自施設のリスクを確認

- ・施設の所在する場所が、どのようなリスク(危険)のある場所なのか確認する。
- ・地震/津波/風水害など

自施設のリスクにあわせて対策することが重要です。まずはリスクの認識をしましょう。

### リスク項目とリスクの具体例

施設の中のリスクを  
抽出する

事業所が直面する可能性のあるリスクの項目と具体例です。  
**自施設と照らし合わせながら、想定できるリスクに備えましょう。**  
例を見ながら他にも想定できるリスクがあれば対策を行いましょう。

例)

#### 1. 自然災害によるリスク

**地震・津波:** 建物や設備の倒壊・損壊、ライフラインの停止、火災、利用者のパニック。  
**風水害(台風、豪雨、洪水、高潮):** 浸水、土砂災害、停電、交通網の麻痺、建物の破損。

#### 2. 事故・人的災害によるリスク

**火災:** 施設内での火災(厨房、喫煙など)、近隣からの延焼。  
**通信障害:** 電話回線やインターネットの不通による連絡・情報収集の困難。  
**停電:** ライフラインの停止(医療機器、エレベーター、照明)。  
**断水:** 衛生環境の悪化、水分補給・調理の困難。  
**ガス停止:** 調理・給湯機能の停止。

#### 3. 感染症流行によるリスク

**様々なウイルス:** 職員の出勤停止、利用者や職員への感染拡大、クラスター発生による事業停止。  
**食中毒:** 施設の食事提供体制の停止、利用者の健康被害。

#### 4. 職員体制・人員不足によるリスク

**職員の出勤不能:** 災害や交通機関の麻痺による出勤困難。  
**職員の被災:** 職員自身の被災による人員不足。  
**二次災害:** 支援物資の不足や避難生活の長期化による、職員の心身の疲弊。

#### 5. 施設の機能維持に関するリスク

**医療機器の故障:** 人工呼吸器など生命維持装置の故障や、外部からの修理業者が来れない事態。  
**医薬品・物資の不足:** 医薬品、食料、水、衛生用品、介護用品などの備蓄不足。  
**送迎サービスの停止:** 交通網の麻痺による送迎サービスの停止、デイサービスなどの運営困難。



職員への周知と BCPへの落とし込み

BCP（業務継続計画）の目的は、災害や感染症が起きても利用者へのサービスを止めないこと。または速やかに復旧することです。介護や障害福祉サービスは、利用者の命と生活に直結しています。災害や感染症によってサービスが停止すれば、利用者は大きな危険にさらされます。BCPは、そうした緊急事態が起きた時に「誰が」「何を」「どうするのか」を事前に明確にしておくためのものです。

### なぜ事前対策が必要なのか

緊急事態が発生すると、誰もがパニックに陥り、冷静な判断ができなくなります。そんな時でも、BCPという道しるべがあれば、職員一人ひとりが自分の役割を理解し迅速かつ的確に行動できます。

#### 職員の安全を守るため:

初動対応や役割分担が明確になることで、職員の負担が軽減され、冷静に行動できます。「何をすべきか」が分かっているため、不要なリスクを負うことがなくなります。

#### 利用者の命と安全を守るため:

避難経路や避難場所を事前に決めておくことで、混乱なく安全に避難できます。停電や断水が起きても、必要な医療機器や備蓄品を確保し、命に関わる事態を防ぎます。感染症が発生しても、役割分担や対応手順が明確なので、感染拡大を防ぎ利用者の命を守れます。

#### 事業を継続し、利用者の生活を支えるため:

サービスを再開するための手順が分かっているれば、早期の事業復旧が可能になります。職員や利用者の家族、地域との連携体制を事前に整えておくことで、いざという時に助け合えます。



BCPは“もしも…”の時に備え、想定・対策・備えを行うことで、冷静な行動で対処できるようになることや、全員で取り組むことによって各自が危機への意識付けを行うものです。実用的なものになるよう取り組んでください。

# 事前対策

## BCPの策定

自然災害（地震・風水害）と感染症に対するBCPの策定が定められています。  
リスクごとに策定することが基本となります。

### BCPの作成

BCP策定にあたって

- ・施設地域のハザードマップから災害想定を行う。
- ・リスクごとの策定が必要です。  
自施設のリスクに注力し備えます。\*次頁のリスクを参考にしてください
- ・業務の優先を見極める指針。

自然災害

感染症

風水害 地震



### 厚生労働省ガイドラインから

- ・業務継続の方針を決めて共有すること。
- ・体制を決めて、各担当者をあらかじめ決めておくこと。  
(誰が、いつ、何をするのか)
- ・緊急時に必要な、関係者の連絡先をあらかじめ整理しておくこと。
- ・必要な物資をあらかじめ整理準備しておくこと。
- ・上記を組織で共有すること。
- ・定期的に見直し、必要に応じて研修・訓練を行うこと。

介護系

障害福祉サービス系

在宅サービスは年1回以上

施設入所支援・障害児入所施設は年1回以上

施設サービスは年2回以上

上記以外のサービスは年2回以上

定期的な研修と訓練を実施しBCPをバージョンアップさせていきましょう。

### BCP策定 参考資料

厚生労働省ガイドラインはHPからダウンロードできます。

自然災害BCP、新型コロナウイルス感染症BCP(感染症BCP)ひな形

厚生労働省 BCP  で検索

#### 厚生労働省のガイドライン



厚生労働省のサイト  
QR

介護系

障害福祉サービス系

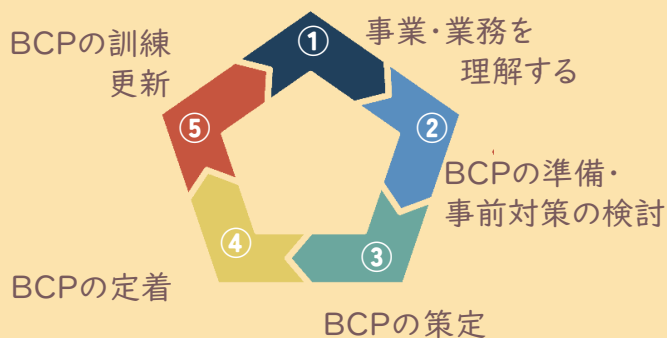


# 事前対策

## BCPの更新

策定されたBCPは緊急時の速やかな状況判断を可能にすることが役割です。BCPの役割は職員・スタッフに周知しておくことが大切です。定期的な研修と訓練、見直しを行ってください。

### BCPの更新



BCPの作成フロー①～⑤で全体像を理解しながら定期的な研修と訓練、見直しで随時更新しましょう。

- ①事業・業務を理解する  
介護施設等・障害福祉サービス事業所等の運営を客観的に評価・分析する作業
- ②BCP策定の準備・事前対策の検討  
①で抽出した問題に対する事前準備や対策を検討
- ③BCPの策定  
事前対策や被災時の対応策をBCPに落とし込む
- ④BCPの定着  
BCPの内容をすべての職員・スタッフに周知
- ⑤BCPの訓練・更新  
研修や訓練の実施。改善することを見つけ対策を考察

### 自然災害BCPの 見直しポイント

- 初期対応
  - ・何分後に誰が何をするのか
  - ・誘導方法
  - ・使用する備品
- ライフラインの対策
  - ・水／ガス／電気などの確保と活用
- 情報伝達体制と共有の方法

#### 介護施設等

- 個別の対応
  - ・歩行困難／認知症などの対応に必要なもの
- 衛生管理
  - ・非常食の調理方法  
(アレルギー対応・ミキサー食など)
  - ・口腔ケア
- 外部との連携

#### 障害福祉サービス事業所等

- 介護施設系に加えて…
- 障害特性に応じた個別支援に備えた必需品
    - ・多様なコミュニケーション方法に留意  
意思疎通のための支援ツールなど

### 感染症BCPの 見直しポイント

- 感染予防の取組み
- 初動対応
- ゾーニングの方法
- 接触者への対応

#### 介護施設等

- 高齢者の重症化リスクに対する対応
  - ・初期段階から速やかな対応が必要  
スムーズに連携し対応できるか
- 認知症の人への行動制限や説明など  
対応方法の工夫を職員間で周知

#### 障害福祉サービス事業所等

- 感染症への理解や対応が難しい利用者への  
工夫を検討し職員間で共有
- 感染防止策、行動サポートの体制
- 家族や関係機関との連携確認



緊急時、策定したBCPが速やかに進められるか確認・見直しのため  
訓練を実施します。

### 訓練について

「自然災害対応」と「感染症対応」それぞれのリスク特性で  
想定訓練を行います。項目ごとに想定できる**訓練例**です。

訓練はどのような事ができるか…についても、話しあいましょう。  
**アイデアを出し合い、イメージを持つことも大切です。**



#### ■初動訓練（自然災害対応訓練）

- ・職員・利用者の安否確認。
- ・緊急連絡網を用いて実際に電話や代替手段で連絡を取り合う訓練。
- ・対策本部の設置、指揮命令系統の確認。
- ・被害状況の把握、情報収集・共有の手順の確認。
- ・災害発生時の役割分担や、職員不在時の代理者・代行者の確認。

##### 【少人数体制の場合の訓練】

- ・数名の職員で、手分けして全ての職員・利用者の安否確認を行う。
- ・安否確認が完了した利用者の情報（氏名・状況）を共有し、役割分担を確認しあう訓練。

#### ■避難誘導訓練（自然災害対応訓練）

- ・身体／認知状況／障害特性など状態に応じた避難誘導方法の確認。
- ・避難経路の確認、代替経路の確認や検討。
- ・移送が必要な場合に車いす、担架、おんぶなど具体的な方法の練習。
- ・車いすの段差昇降や階段での移動、ストレッチャーでの搬送訓練。
- ・各フロアからの避難を想定して、時間差での避難誘導をシミュレーション、実施。

##### 【少人数体制の場合の訓練】

- ・避難に時間がかかる利用者（寝たきりの方、医療機器を使用している方など）を優先して避難させる手順を考える。
- ・避難に時間がかかる利用者の避難を実践。

#### ■重要業務継続訓練（自然災害対応訓練）

- ・電気・ガス・水道・通信などライフラインが停止した場合の対応。
- ・自家発電機など非常用電源の起動操作、食料・衛生用品・医薬品などの確認。
- ・人員／物資／設備などの代替案と確保。
- ・備蓄品の確認と使用期限が近いものの交換訓練。
- ・医療的ケアが必要な利用者の停電時の医療機器の対応訓練。

##### 【少人数体制の場合の訓練】

- ・限られた人員・水・食料での配膳訓練。  
備蓄している非常食を利用者一人ひとりの状況に合わせて分量を調整し配膳する  
水がない状況を想定し、簡易食器やウェットティッシュで対応する手順を練習。
- ・簡易的な衛生訓練。断水した状況を想定し、ペーパータオルやウェットティッシュを使った  
清拭、手指消毒などを実践。

### 訓練について 2

#### ■感染症対応訓練

- ・感染疑い者発生時の隔離、報告、医療連携初動対応の確認。(※別冊資料を参照)
- ・ゾーニングの設営と、その中ででのケア手順の確認。
- ・マスク、フェイスシールド、手袋など个人防护具の適切な着脱訓練。
- ・職員が不足した場合の業務分担や応援体制の確認。

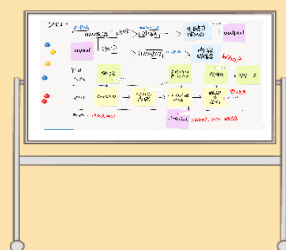


#### 【少人数体制の場合の訓練】

- ・食事提供方法の変更訓練。感染症状の利用者対応中の食事の提供方法（個別配膳、使い捨て食器の活用）を変更して実践する。
- ・感染疑い者の排泄物の処理や、トイレの消毒を繰り返し行う手順を確認。
- ・排泄介助の訓練。感染疑い者の排泄物の処理や、トイレの消毒を繰り返し手順を確認。

#### ■情報共有・連携訓練

- ・災害時用の外部連絡リストの確認（家族・関係機関）を職員間で共有し誰がどこへ発信するか確認する。
- ・情報伝達方法の確認。（電話、メール、スマホなどツールと活用順序の確認）
- ・簡潔に発信できるように一斉連絡の文面を事前に作成しておき迅速に発信できるようにし、その手順を周知する訓練。（何パターンか用意しておきましょう。）
- ・外部からの支援受け入れや、他施設への協力体制の確認。



#### 【少人数体制の場合の訓練】

- ・口頭での情報共有を最小限にし、ホワイトボードなどを活用して視覚的に情報を共有する簡潔に周知できる見やすいホワイトボードの活用や、示し方についての訓練。
- ・携帯機器などのビデオ通話機能をつかって現場を表示しながら、外部にいる管理者やリーダーに報告し、リーダーは指示を出す訓練。

### 介護施設等と障害福祉サービス事業所等のポイント

**介護施設等**では、高齢者が多く

身体機能・認知機能の低下により自力での避難が困難なケースが少なくありません。避難経路の確保や移送方法、医療の対応方法を確認しておきましょう。

**障害福祉サービス事業所等**では、障害特性にあわせて、

情報伝達方法、コミュニケーション支援、声かけ方法など

「個別支援計画」や「利用者カード」に沿って行う際、送迎の有無、

施設やサービスの利用時間についてご家族、関係機関との連携や情報共有も確認しておきましょう。



普段からの意識付けが大切です。日常の業務の中で取り入れる訓練の一例をご紹介します。

### ■“もしも今日…”の声掛け確認訓練

・もしも今日、災害が起こったら?を想定し、出勤時や朝礼の際に利用者の中で、車いす使用者や特定の疾患や障害のある人を数名ピックアップ。「もし今、地震が起こったら該当する人を、誰が・どうやって・どこに避難させるか?」など担当職員同士で声に出して確認しあいましょう。

・実際に避難経路にある障害物や、介助の際の課題をその場で話し合うことでより実践的なイメージがわきます。特定の個人に焦点を当てて考えることがポイントです。



### ■いま停電が発生したら… 非常時の業務訓練

・定期的に日中の数分間、一部の照明を落として電気がない状態を体験します。電気を消した状態で「利用者の居室から共有スペースへ移動させる」「排泄介助」など普段行っているケアを試みます。停電時の声掛けの仕方、足元の安全確保、懐中電灯の置き場所などを確認してみましょう。

実際の業務中に電気がない状況を体験することで課題が見えてきます。夏場の停電では暑さ対策、冬場では寒さ対策も考えるきっかけになります。

\* 停電訓練の際にも非常灯は点灯させておいてください

\*「今日の(勤務体系の中で)夜勤中に停電が発生。非常用電源の起動に時間がかかっている。」

\*「通所利用者の送迎直前に近隣で地震が発生した。」

上記のようなシナリオで各自の対応を端的に共有してみましょう。

### ■「今、発熱者がいたら?」初動対応のロールプレイ

・「今、利用者のAさんが38度の熱を出したら、まずどうする?」というテーマを設定。誰がどこに報告し、隔離場所へどう誘導するか、誰がマスク・フェイスシールド・手袋などの装着をし対応するのか。言葉に出して確認し合います。一連の流れを確認しあいましょう。各自の役割と初期行動を確認することがポイントです。



### “～ながら訓練”のポイント

#### ■ 目的を明確にすること

・「何を確認したい訓練か」を事前に決めておき、ポイントをしぼる。

#### ■ スムーズにできなかった事は、しっかりと記録しておく

・業務の中で実際にスムーズにできなかった箇所は改善のポイントです。しっかりと認識してBCP更新につなげましょう。

#### ■ 繰り返し実施しましょう

・小さな確認をこまめに行うことで、いざという時、自信をもって取り組めるようになります。繰り返し実施していきましょう。

災害発生時の人命の安全確保に加えて【施設の機能維持】は重要です。

【建物・設備の安全対策】 【浸水によるリスクの把握】 の見直し・ブラッシュアップのポイントを紹介します。

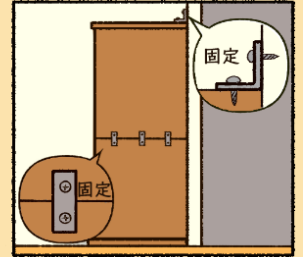
### 建物・設備の安全対策

#### 建物対策

- 1981年以前に建てられた建物については耐震補強が必要です。塀なども、強い地震があった場合には倒壊のリスクがあります。必要に応じて事前の補強等をおこなってください。

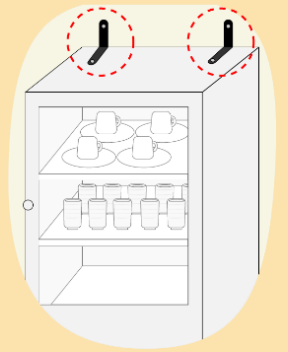
※過去の増築も、古い部分の耐震性が低い場合、増築部分にも注意が必要です。

- 壁・屋根・天井などの故障、ひび割れなどを確認しておきます
- 避難経路に面した窓ガラスなどは飛散防止フィルムなどで予防してください。



#### 設備の対策

- 固定状況の確認。(サーバー・精密機器・棚・書庫など)
- 小型家電やPC・ディスプレイなど滑り止めや固定を行う。



\*強い揺れで家具やロッカーなどが移動・転倒した場合、ドアの開閉の妨げとなることが想定されます。ロッカーの上の荷物は落下の危険がありますので棚もボルトなどで固定するなど検討をしてください。

### 浸水によるリスクの把握

国土交通省「重ねるハザードマップ」などを使って

周辺地域のリスクや浸水深はどの程度か、確認しておきましょう。

#### 浸水の対策

- 建物の高層へ垂直避難を優先するか、避難経路や避難場所を明確にする。
- 浸水による影響が大きい機器などは、2階以上や高所へ設置。(キャスター付きの台に乗せるなど水没を予防する)
- 止水板・土のうを設置する場所、方法を明確にしておく。
- 地下室や半地下がある場合は排水ポンプの設置。



国土交通省  
重ねるハザードマップ

# 事前対策

## 物資・食料等の備蓄

災害時にはライフラインが滞る事態が起こります。  
備蓄品・非常食の見直しは定期的に行いましょう。

### 必要品の備蓄

日頃、利用しているもの避難時の持ち出し用など  
リストを分けておくと整理しやすくなります。



備蓄リスト例

物品	個数	保管場所	備考
事業所定款小冊		事務所	
ランタン(照明)		保管庫	
毛布(保温シート)		保管庫	
食料(非常食)		保管庫	
……			
現金簿		保管庫	
印章		保管庫	
浄化槽			▲設備点検確認
備考			

必要な物品と保管場所の一覧表を  
作成しておくことで管理に便利です。



### トイレの備蓄

排泄は健康管理に直結します。  
利用者が安心して利用できる環境をつくりましょう。

簡易トイレ／ポータブルトイレ／凝固剤付き袋  
消臭・抗菌スプレーなど…

**1日あたりのトイレ回数(5～7回) ×人数分  
3～7日分は用意しておきましょう。**

### 非常食

利用者の特性に合わせた食事形態・栄養バランスに考慮する。

・咀嚼／嚥下能力、アレルギー対応食事、疾患／治療食への配慮

調理・配膳環境の制約を考慮した準備。

・加熱不要、水不要、袋のまま食べられるもの等や使い捨ての食器など

職員で試食したり日常の食事に取り入れてみましょう。

備蓄品は、浸水が想定される床下や1階を避け、建物の2階以上または可能な限り高所に保管してください。  
また、土砂災害から守るため、崖や斜面から離れた安全な保管場所を選んでください。

### 水について

飲料水(1人3ℓと想定)

ハザードマップで確認した被災想定に応じて、3ℓ分ペットボトル日数×人数。

\*食料・水ともに3日～7日分の備蓄

生活用水

確保・削減案を考えておきましょう。

例えば、バスタブに貯水、食器は使い捨て出来る紙皿や  
紙コップ、紙皿にラップを敷き、お皿の再利用をするなど対策を考えてください。

★断水は長引く可能性があることを想定してください。

温かい食事を提供できるだけで、精神的な負担が軽減されます。

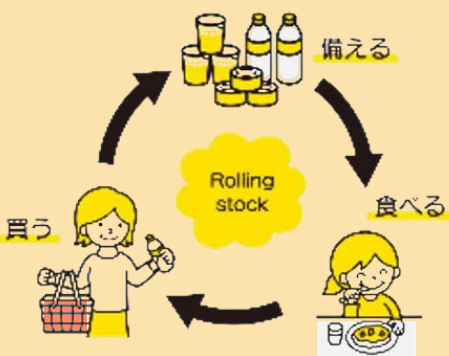
カセットコンロ本体やガスボンベは多めに備蓄しておきましょう。

職員の健康維持と業務継続のために、職員用の飲料の確保も  
十分に行ってください。

### ローリングストックについて…

日頃 使うものを少し多めに備蓄し、古いものから使用し、  
使った分を補充していく方法。

備蓄品の鮮度が保て、廃棄ロスを削減できます。



# 事前対策

## ライフライン停止のリスクと備え

ライフラインが停止すると、利用者の生命と安全に関わるリスクが発生します。自施設でのリスクについて確認し、対策を考えておきましょう。

※下記は一例です。

### 停電時のリスクと対策



#### リスク:

- ・医療機器の停止: 人工呼吸器や酸素濃縮器など、生命維持に必要な医療機器が停止する。
- ・エレベーターの停止: 肢体不自由者や車いす使用者の移動や避難が困難になる。
- ・照明の消失: 施設内が暗闇となり、転倒・転落リスクが高まり、利用者の精神的負担も増大する。
- ・通信機能の停止: 外部との連絡や情報収集が困難になる。

#### 対策:

**自家発電機・蓄電池の導入:** 非常用電源の導入を検討。人工呼吸器などの医療機器や、エレベーター、非常灯の稼働を優先。

**ポータブル電源の確保:** スマートフォンや無線機を充電できるよう、ポータブル電源やモバイルバッテリーを複数用意。

### 断水時のリスクと対策



#### リスク:

- ・衛生環境の悪化: 排泄物の処理、手洗い、身体清拭ができなくなり、感染症のリスクが急増する。
- ・水分補給の困難: 利用者が脱水症状を引き起こす危険性がある。
- ・調理機能の停止: 温かい食事の提供ができなくなり、栄養状態の悪化や食欲不振につながる。

#### 対策:

**飲料水の備蓄:** 災害用の飲料水を備蓄。

一人あたり1日3リットルを目安に、最低3日分(可能であれば1週間分)を確保。

**生活用水の確保:** 簡易トイレ、身体清拭、食器洗いなどに使う生活用水とし、浴槽に水をためたり、雨水タンクを設置したりすることも有効。

**簡易トイレの準備:** 断水に備え、凝固剤付きの簡易トイレや携帯用トイレを準備。

**衛生用品の確保:** ウェットティッシュ、消毒ジェル、ドライシャンプー、歯磨きシートなど、水を使わずに衛生を保てる用品を準備。

### ガスの休止のリスク



#### リスク:

- ・調理・給湯機能の停止: 食事の提供や入浴・身体清拭のための温水確保が困難になる。
- ・暖房機能の停止: 特に冬場は、利用者の体温低下や体調不良を引き起こすリスクがある。

#### 対策:

**カセットコンロ・ボンベの準備:** 温かい食事の提供用、カセットコンロとカセットボンベを多めに備蓄。地域のプロパンガス事業者と連携しておく。

**非常食の準備:** 加熱不要な非常食や、温めなくても食べられるレトルト食品、柔らかいパンなどを準備。

**保温・防寒対策:** 冬場は、カイロ、毛布、防寒具などを多めに用意、利用者の体温低下を防ぐ。

# 事前対策

## 行動を想定する

災害が起こる前から想定した備えが必要です。  
レベルごとの動きを事前に把握しておきましょう。

・\*別冊資料を参考にしてください。



### 5段階の警戒レベル（自然災害）

警戒レベル	避難情報	とるべき行動	気象庁等の情報	市町村が発令 気象台が発表	
5	緊急安全確保	命の危険 ただちに安全確保	氾濫発生情報 高潮氾濫発生情報 大雨特別警報		
警戒レベル4までに 危険な場所から必ず避難！					
4	避難指示	危険な場所から <b>全員</b> 避難	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮特別情報		
3	高齢者等避難	危険な場所から <b>高齢者等</b> 避難	大雨警報(土砂災害) 氾濫警戒情報 洪水警報 高潮注意報		
2	大雨・洪水・高潮注意報	避難行動を確認 ハザードマップの確認・備え	氾濫注意情報 大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報		
1	早期注意情報	災害への心構え	早期注意情報		

災害レベルに応じた対応手順を話しあって周知しておく  
やるべきことが明確になり  
速やかな対応や備えが可能です。

福祉施設では警戒レベル3で  
避難行動をしておくことが必要です。

やるべきことは何か、  
常に明瞭にしておきましょう



### 施設タイムライン例

施設タイムライン	防災気象情報 避難情報	統括指揮者	情報連絡班	避難誘導班	装備品等準備班
発災までの時間	警戒レベル1 早期注意情報	施設タイムラインの確認	状況の共有	防災情報の収集	利用者対応の検討 避難安全確保の確認
1日～3日前	警戒レベル2 大雨/洪水/高潮注意報 大雨注意報 氾濫注意情報 洪水注意報 高潮注意報	リスクの内部共有 利用者の安全確保 幹部職員の実参	連絡調整方法の確認 利用者との連絡調整	利用者への周知案内 避難経路の確認 休所等の判断	施設内の点検 浸水防止対策の準備 移動用車両の確認
9～12時間前	警戒レベル3 高齢者等避難 大雨警報(土砂災害) 洪水警報 氾濫警戒情報 高潮注意報	職員の実参 利用者への安全確保	利用者家族への連絡 利用者家族への引渡し	休所等の判断 避難開始	装備品・持ち出し品の確認 装備品の装着 避難先への持ち出し
4～6時間前	警戒レベル4 避難指示 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 高潮特別情報	利用者の安全確保	市町村等への連絡	利用者避難完了の確認	避難先への持ち出し品の管理
3時間前	警戒レベル5 緊急安全確保 大雨特別警報 氾濫発生情報 高潮氾濫発生情報	避難完了			
2～3時間前					
発災直前					

### 感染症発生時のフロー

感染症の発生時についても  
想定したフローを作成しておきます。  
感染疑い者をどの部屋に隔離するのか、  
どのスペースで防護具を着脱するか…など  
自施設に照らし合わせ、  
職員で周知しておきます。



# 事前対策

## 避難確保計画の作成 更新・訓練

避難確保計画とは、水害や土砂災害が発生するおそれがある際、高齢者や障害者など自力での避難が困難な人々を守るための計画です。市町村の地域防災計画に位置づけられた要配慮者利用施設が**水防法**および**土砂災害防止法**に基づき策定するものです。防災体制や避難誘導方法、情報伝達などを具体的に定め、利用者の安全を確保することを目的としています。

### 避難確保計画の対象となる施設

以下の2つの条件を満たす施設には避難確保計画の策定が必要です。

#### 市町村の地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設

高齢者施設、障がい者施設、保育所、幼稚園、学校、病院、社会福祉施設など

#### 下記のリスクが想定できる施設

浸水想定区域・土砂災害警戒区域内：洪水や内水氾濫による浸水が想定される区域、または土砂災害のおそれがある区域に所在する施設。

水害や土砂災害のリスクがある地域に立地する要配慮者利用施設が利用者の命を守るために不可欠なものです。法律に基づき、日頃から計画の策定・訓練に取り組むことで災害に強い施設づくりにつながります。

該当する施設の所有者や管理者は、法律に基づき避難確保計画の作成等が必要となります。

#### 避難確保計画の策定

計画に基づいた避難訓練の実施（年1回以上）

訓練実施結果の市町村への報告

※前ページや別冊資料に警戒レベル図や施設タイムラインが掲載されています。参考に自施設で作成してください。

※別配布している冊子【防災リーダー養成研修資料】

### 訓練と更新

訓練は、原則として**年に1回以上**実施し、見直し・更新を行いましょ。

#### 多様な訓練の実施：

立ち退き避難訓練だけでなく、図上訓練、情報伝達訓練、垂直避難訓練などを組み合わせることで、さまざまな状況に対応できる能力を高めます。

#### 防災情報の活用：

ハザードマップなどを活用し、水害や土砂災害の具体的なリスクに応じた訓練内容に更新します。

#### 計画内容の見直し：

訓練を通して、避難経路や避難場所、避難に要する時間、備蓄品の量や場所などが適切かを確認し、必要に応じて避難確保計画を修正します。

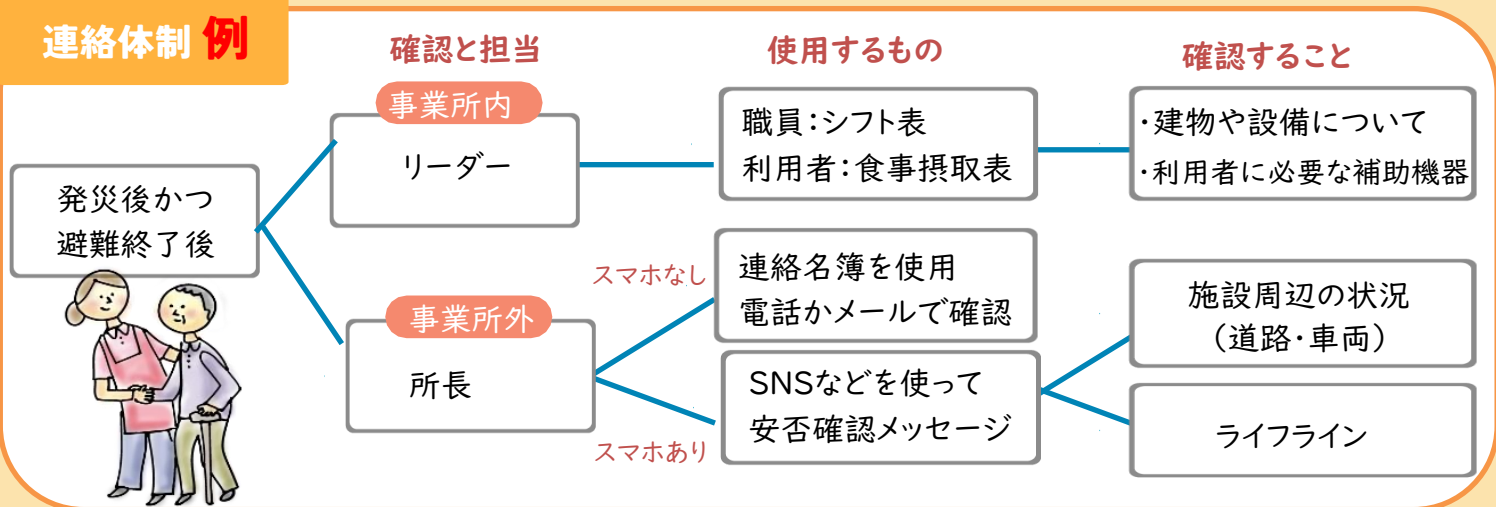


被災時に速やかに関係各所に連絡を取る方法や体制についても備えておきましょう。

### 被災時の連絡体制

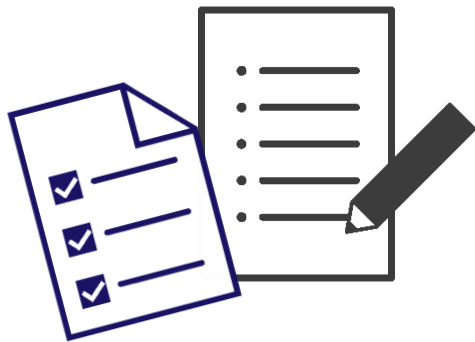
地域集中の災害や、大規模な自然災害が発生した場合、職員や利用者、家族、関係機関と速やかに連絡を取る必要が出てきます。  
安否の確認方法、被害状況を速やかに確認できるように役割をあらかじめ決めておきましょう。

#### 連絡体制 例



#### 連絡先 一覧の作成

災害時に速やかに連絡を行うために、市町村や連携する医療機関の連絡先を明確にしておきます。  
利用者の家族などの連絡先もまとめておきましょう。  
各連絡先は、どのような内容を伝えるのか、あらかじめ**フォーマットを作成しておくのも良い**でしょう。



#### 主な伝達内容：

利用者家族、関係機関の必要とする情報に合わせて提供しましょう。

- ・（被害状況含む）現状
- ・利用者安否
- ・引き渡しや帰宅についての対応について

【感染症】の際には上記以外にも

- ・陽性者発生（濃厚接触の状況）について
- ・今後の営業について

自施設で協力し、必要な内容に仕上げましょう。

伝えるために何の情報が必要か、どんな確認が必要になるか気づくきっかけになります。

# 事前対策

## 他施設との連携、広域避難協定

自施設だけでは対応が困難になった場合に備えて  
他の地域や施設と相互応援に関する取り決めをしておきましょう。

### 他施設との連携

自施設の被災時や自施設単独では対応が困難な状況において、サービスの継続や利用者の安全確保を図るために、近隣の他の介護施設や障害福祉サービス事業所などと協力体制を構築することです。

#### 連携内容

- ・情報共有（被害状況、職員の安否、物資の必要性）
- ・人的支援（職員の応援派遣など）
- ・物資の融通（備蓄品の相互提供など）
- ・利用者の一時的受入調整

災害時スムーズに連携できるように、人員・備品について  
どう連携していくのか事前に擦り合わせておく  
後のトラブルなどが回避できます。

事前に想定できることは、丁寧に打ち合わせておきましょう。



#### ■ 協力機関の選定とアプローチのポイント

- ・自施設と距離が離れすぎず、かつ災害リスクの異なる相手を選ぶ。
- ・近隣の同種施設や医療機関をリストアップしておく。担当者会議や地域の防災連絡会などを通じて、相互に情報交換できる場に参加してみる。
- ・相手施設へ協定締結の意向を伝え、お互いの施設の現状などを共有することからスタートしてみる。
- ・地域の防災担当部署や福祉関連部署に事前に相談しておきましょう。

### 広域避難協定

大規模災害により、地域全体が被災して近隣支援が不可能な場合に備え  
遠隔地の施設と結ぶ避難支援の協定です。

#### 連携内容

- ・被災施設の利用者や職員が他地域の施設へ避難・移送できる体制
- ・避難経路、輸送手段、受け入れ先の確保

	他施設との連携	広域避難協定
対象	地域の近隣施設	遠隔地の施設
目的	平時からの支援体制・相互協力	大規模災害時の避難・受入体制
タイミング	中・小規模災害時～活用	大規模災害時 (地域全体の被災など)



福祉避難所の指定等を受けている場合はBCPに記載します。

指定等を受けていなくても、被災時に同様の役割を担う可能性を検討しておきましょう。

・福祉避難所に指定された際にはBCPにも記載しておきましょう。

### 職員の派遣

社会福祉施設などは職員を【神奈川県災害派遣福祉チーム(神奈川DWAT)】に登録して事務局への協力と被災時に支援活動などを積極的に行う事が期待されています。

#### ■ 派遣基準と判断

神奈川DWATの派遣依頼があった場合、どのチームに登録者を派遣し誰が派遣決定権者となるのか、社会福祉施設の中で明確にしておきましょう。

派遣中の職員に対する連絡手段、精神的ケアなどの体制も、平時のうちに確認しておきましょう。

#### ■ 受援体制

大災害時にはDWATとは別に国の介護職員等応援派遣等が実施される場合があります。

受入れ側も派遣されてきた職員に対するオリエンテーション、宿泊、食事、休憩などの確保を検討し、自施設の職員と同様にスムーズに業務が行えるよう、指揮命令系統・責任者なども定めておく必要があります。

### 福祉避難所の指定等

#### 福祉避難所の指定等を受けた場合

自治体との協定書を添付して、【受入可能人数】【期間】【条件】【受入場所】など記載しておきましょう。

#### ■ 受入体制の明確化

どのような要配慮者を、どの程度まで受入可能か、期間はどのくらいかを明確にし、医療的ケアが必要な人への対応や感染症対策なども考慮します。

#### ■ 設備・物資の確保

避難者の生活を支えるためのスペースや(間仕切り・休憩場所・相談スペースなど)飲食料、医薬品、冷暖房器具などを事前に備蓄し定期的に点検・更新を行う。アレルギー対応食や嚥下食など要配慮者に特化した物資の確保も重要です。

#### ■ 職員体制の確保と訓練

避難所運営に必要な職員数、役割分担、連絡体制を定めておきましょう。災害時に自施設の職員が被災する可能性も考慮し、応援職員の受入れや、地域のボランティアとの連携についても計画を立てておく必要があります。



#### 福祉避難所の指定等を受けていない場合

福祉避難所の指定等を受けていない場合も、災害時に外部からの要配慮者や近隣住民などの受け入れ要望に沿うことができるように整理しておきましょう。

#### ■ 地域の福祉ニーズへの柔軟な対応

・災害発生後、地域の福祉ニーズが急増した場合に、自施設で可能な範囲での支援を検討します。(例：在宅要配慮者への安否確認、相談対応、巡回支援など…)

# 被災時の対応

**初動対応**  
職員・利用者の安否確認、安全確保

災害発生時は、情報が錯そうし混乱が生じやすい状況です。  
事前の準備と、イザというときの冷静な判断が不可欠です。



## 緊急時の対応

対応開始の状況を決めておきましょう。

対応の基準は、事業所の特性や立地、提供サービスの種類によって異なります。  
どういった警報が出たとき、どのような行動に移すのか  
職員の共通認識として 取り決めておきましょう

※ 管理者が不在の場合の代替者も決めておきましょう。

対応の基準は、施設と周辺のリスクから考えておきます。

対応 基準例



### 地震の場合

「震度▲▲以上の時」

\*リスク地域は想定より少し低めで対応するように設定しておきます。



### 水害の場合

ハザードマップを確認して設定。

警戒レベル3以上と設定するところが多いです。

浸水の継続時間が長く続くなどの想定地域は  
早めの避難が必要。(警戒レベル2を想定するなど)

## 対応フロー

災害発生直後の数分間が重要です。  
迅速に行動できるよう 事前に対応フローを構築しておきましょう。

災害発生

テレビ・ラジオなど  
情報収集

確認

利用者の安全  
設備  
ライフライン

細分化

予め決めた各担当の  
役割で動く

### 職員の安全確保

- 緊急連絡網
- 災害伝言ダイヤル
- SNS
- メールなど

連絡優先順位で実施

- 災害の規模・種類
- 危険性の把握
- 本部・責任者へ報告

- 負傷の有無
- 体調確認
- 建物・設備の確認
- ライフラインの使用可否

- 避難誘導
- 情報共有と記録
- 災害状況による対応策

point

誰が、何を、どのように確認し 動かすか  
速やかに実行に移せるよう備えておくことで  
被災時に混乱なく動くことができます。

# 被災時の対応

## 建物・設備の被害点検

安全確保とともに、施設の早期復旧と業務の継続のためには施設と設備の被害状況を迅速に把握することが大切です。BCPに沿って適切にチェックし被害軽減を図ってください。ここではポイントを示します。

### 災害時

#### 建物の点検



#### 外観・構造

- 壁や柱のひび割れ・傾き・破損
- 屋根・天井などのはがれ
- 入口・避難経路の変形・閉鎖
- ドアの開閉・非常口が機能するか確認

柱、梁、耐力壁に、大きなひび割れや、斜め方向のひび割れがないか。特に、出入り口や窓の開口部付近、柱と梁の接合部などに注意。

コンクリートやモルタルの剥離、鉄筋の露出がないか。窓ガラスの破損、サッシの歪み、ドアの開閉不良がないか等

### 災害時

#### 設備の点検

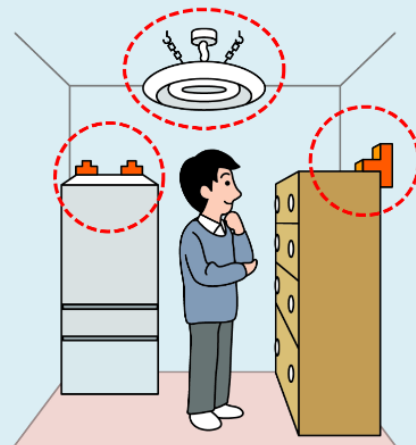
被害点検のポイントは「すぐに使えるか」「安全に使用できるか」です。二次災害を防ぐことが目的です。

#### ライフライン

- 電気の不具合について  
漏電・ブレーカーの異常など、電気類の安全確認
- 水道・排水の状況  
水漏れ・配管破損・断水・トイレ使用の可否など
- ガス設備の異常  
ガス臭の有無・配管の破損・ガス停止措置の確認

#### 重要設備

- 医療・福祉機器の作動確認  
吸引器・酸素・エアマット等の使用可否
- 非常用電源：発電機・蓄電池など  
動作確認・燃料残量・使用方法の再確認
- 火災報知器、スプリンクラーなどの防災設備  
作動しているか、誤作動していないか確認



**倒壊や危険のある場所、内部に閉じ込められる可能性がある場所には立ち入らないようにし、安全確保を優先に考えてください。**

# 被災時の対応

## 職員の参集

災害時における職員の参集(出勤・応援体制)はBCPの実効性を左右します。  
参集の基本ポイントと見落とししがちな注意点です。



### 参集のポイント

point

### 理由

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| ● 参集体制を決めておく             | 誰が、どのタイミングで来るか迷わないよう<br>【優先参集者】【自宅待機者】などの区分を明確にする   |
| ● 連絡手段、<br>連絡網を複数確保する    | 通信障害時に備えるため手段を複数用意しておく<br>※災害伝言ダイヤル SNS等  |
| ● 交通手段と所要時間を<br>確認する     | 徒歩、自転車、車など通行止めや、公共交通の<br>停止に備えて時間を知るため  |
| ● 家族の安否確認、<br>対応を考慮する    | 参集の障壁になる要素である職員自身の家庭状況を考えず<br>参集するのは現実的ではないため育児・介護中の職員への<br>対応ルール整備をしておく                  |
| ● 参集後の業務分担と<br>休憩や交代制の整備 | 平時から、誰が何をするのか共有し休憩スペースの確保、<br>非常食や飲料水の提供、メンタルヘルスケアなど職員が安心して<br>業務できる環境を整備しておくことで不安を軽減するため |



### 見落としポイント

point

- 職員の状況**
- 出勤できない職員の想定をしているか  
参集前提で担当配置を組むと想定外の欠員に対応できなくなります。
  - 参集判断の基準は分りやすいか  
「可能な職員は参集」といったあいまいな指示では動き出しにくい状況になります。  
または必要以上に多くの職員が参集する場合もあるため明確化しましょう。
  - 出勤させない(参集不可)場合を共有しているか  
職員自身の安全確保が第一、施設や自宅が被災した場合は出勤しない等を共有。

### 出勤した職員のフォロー

- 職員の居住地と事業所の距離  
公共交通機関が止まっていることも想定し  
徒歩や自転車で出退勤する際のルート確認。
- 遠方から来た職員用の宿泊や食料の確保  
初期段階での人員配置、代替要員の確保やシフト調整の柔軟性をもたせる。
- 長時間勤務・精神的なストレスへの支援  
災害が長期化した場合の勤務ローテーションや  
休憩スペースは利用者とは別の部屋、または別のスペースをつくる。

\*ローテーション例を別資料に記してあります。参考にして自施設にあったローテーションを考えてください。

# 被災時の対応

## 優先重要業務の遂行

限られたリソースで、いのちと安全を守る。

災害発生の際には参集困難などで通常業務の継続が難しくなります。業務継続のための重要業務を明確にし優先順位を定めておきましょう。

### 優先業務

職員参集率に応じた業務優先順位の考え方を紹介します。自施設の状況を踏まえた優先順位を作成してください。



#### 職員参集率 (例)

~30%

**初動**

#### 優先業務

利用者の命と安全の確保  
生命にかかわるケア  
避難所開設

#### 継続すべき業務例

- ・安否確認／避難誘導
- ・身体介護  
(食事、排泄など)
- ・服薬管理／医療的ケア
- ・危険個所の排除／安全確保  
(倒壊物・火災など)

~50%

**限定運用**

生命維持と  
衛生環境の維持  
可能な範囲で質の確保  
避難者支援  
ライフライン確認

- ・衛生環境の維持  
(清掃、感染症対策)
- ・緊急時連絡／情報収集  
(行政、家族、連携機関)
- ・食事の配膳／介助
- ・利用者の精神的ケア  
(声かけ、見守り)

~70%

**本格対応**

平常時業務への移行準備  
事業継続、  
生活の安定

- ・物資／備蓄品の管理と確認
- ・個別計画の調整
- ・施設の復旧作業  
(軽微なもの)

~100%

**平常移行**

平常時業務の  
再開と復旧  
地域貢献  
事業再建

- ・通常業務への段階的移行

point

指示系統の代替者も設定しましょう。  
「どの業務を削るか」を職員で共有しておくことも重要です。

- 例)
- ・入浴サービス⇒清拭に切り替える
  - ・口腔ケア⇒歯磨きや口腔内の拭き取り
  - ・おむつの交換⇒特定の時間に集中して行う
  - ・整容・身だしなみ⇒必要最小限にとどめ、化粧や整髪は後回しへ



# 被災時の対応

## 他施設等への避難

自施設でのサービス継続が困難になった場合に、他施設などへ安全に利用者を避難させる方法を検討しておきましょう。

### 避難判断

他施設へ避難する際の判断基準を策定しておきましょう。下記は項目の一例です。更に詳細を計画することで判断が明確になります。

判断項目	チェック内容
建物の安全性	建物の破損、浸水、停電、ガス漏れなど
職員の確保	通常のケア提供が困難なほど職員が不足していないか
医療支援の必要性	医療的ケア（吸引・点滴など）の継続が困難になっていないか
利用者の状態	パニック・体調悪化 生活継続が困難な状態か

### 連携先

#### 連携先の種類

- ・近隣の介護施設等、障害福祉サービス事業所等  
連携関係のある施設や法人
- ・医療機関



#### 連携準備

- 利用者の情報の整理  
避難先での施設でも適切なケアが受けられるように最低限必要な情報（利用者カードなど）を整理します。
- 避難用持ち出しリストの整備  
常備薬・食事対応・介護記録・医療情報を事前に整理しましょう。
- 家族などへの事前説明  
避難先・搬送時の連絡方法や同意確認を事前に取得しておきます。
- 共同訓練を行う  
自施設で行う訓練などの際に連携先との連絡の流れ、行動の流れを確認します。BCPにも共同で行う訓練について記載しておきましょう。

# 被災時の対応

## 職員の労務管理

職員の安全と健康を守り、適切な労務管理を行うことは利用者の継続的なケアと事業の維持に不可欠です。災害時の職員労務管理における重要ポイントです。

### 労務管理

災害時の職員労務管理のポイントです。

BCP見直しや災害時の備えの際に参考にしてください。

発災～2、3日	最低限の人員 初動／宿直の延長対応
3日～1週間	職員交替制 自宅待機者の段階的呼び出し
1週間以降	通常業務と災害時業務・平行体制 組み合わせて疲弊防止



#### 発災～ 2、3 日

職員の安否確認と参集状況の把握  
業務継続に必要な最低限の職員配置  
職員の安全確保と初期支援

#### 3日～1週間

長時間労働の抑制と休憩・睡眠の確保  
職員の心身の健康管理（メンタルヘルス含む）  
応援職員の受け入れと調整  
労務情報の記録と管理

#### 1週間以降

通常勤務体制への移行計画  
休暇・休業制度の活用と周知  
労働条件、手当等の明確化  
精神的ケアの継続と環境整備

#### point

労働時間の管理

実際の労働時間を正確に記録し、事後の労務保障へ備える

シフトの再編成

可能な限り交替制・短時間勤務を実施（過重労働の防止）

勤務命令の明確化

災害対応中の指示系統・役割分担を明文化しておく

安全配慮義務

職員の安全・健康状態を日々確認（心理的ケア含む）



# 被災時の対応

## 行政への報告

大規模災害発生時、介護施設等・障害福祉サービス事業所等は利用者の安全確保と事業継続のため関係自治体へ迅速な状況報告を行うことが必要です。

報告フローとポイントを紹介します。

### 報告手順 基本フロー



介護施設等

障害福祉サービス事業所等

職員・利用者の安全確保・安否確認  
建物・ライフラインの損傷

必要に応じて

消防・警察・医療機関

### 災害時情報共有システム

報告要請の連絡がきたら

システムへアクセス県・市町村へ報告

- \* システムが利用できない施設(IDが割り振られていない又は通信障害等)は、被害がある場合には所在地の市町村の介護保険担当へ報告
- \* ID・パスワードは速やかに把握できるようBCPIに盛り込んでおく等、適切に保管してください

報告要請の連絡がきたら

メールのURLからアクセスし報告

市町村から指定を受けた事務所は  
市の担当部署へ報告

- \* 被害の有無にかかわらず報告

### 【記載内容一例】

職員・利用者の人的被害  
建物・設備の損傷  
設備の稼働状況（休止・縮小・他施設避難）  
物資不足や応援の要望

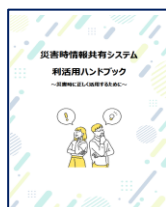
\*利用方法は下記のQRからご覧ください

\*状況の変化があった場合は都度、システムより報告してください

復旧・再開の報告

### 災害時情報共有システムのご案内

報告依頼を受け取ったら速やかに状況報告を行いましょう。  
被害がなくても報告が必要です。  
詳しい手順は下記の資料に記されています。



介護系等  
利用方法 マニュアル



障害福祉サービス系  
利用方法 マニュアル

